

◎先行政令指定都市における区名選定の方法について

自治体名	静岡市	浜松市	新潟市	
選考主体	静岡市行政区画等審議会	浜松市行政区画等審議会	新潟市行政区画審議会	
選定手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選考の基本方針, 区名の公募方法などについて審議</li> <li>・区名案募集</li> <li>・審議会で候補決定</li> <li>・候補に対し区名投票・最多投票数となった名称で決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区名案募集</li> <li>・審議会で候補決定</li> <li>・区名投票・審議会で最終決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区名案募集</li> <li>・審議会で複数の候補に絞り込み</li> <li>・区名意向調査</li> <li>・審議会で最終的に区名案を選定</li> </ul>	
区名案募集	期 間	平成15年9月1日～30日(1ヶ月)	平成17年9月5日～10月7日(1ヶ月)	平成17年10月31日～11月21日(3週間)
	対 象 者	・市内在住, 在勤, 在学者	・市内在住で小学生以上	・市内在住者 (自治会, コミュニティ協議会, 地域審議会等の団体を含む) ・市内在勤, 在学者
	応募方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専用ハガキ(切手必要)</li> <li>・郵送</li> <li>・ファックス</li> <li>・Eメール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専用ハガキ</li> <li>・郵送</li> <li>・ファックス</li> <li>・Eメール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専用ハガキ又は一般のハガキ</li> <li>・郵送</li> <li>・ファックス</li> <li>・Eメール</li> <li>・市役所本庁舎, 支所, 地区事務所, 連絡所へ持参(募集専用箱を設置)</li> </ul>
	応募数	8,756人(有効数 8,646人)	9,528人	14,965人
	表 記	・区名案は漢字, ひらがな, カタカナとする	・区名案は漢字, ひらがな, カタカナとする	・漢字, ひらがな, カタカナとする
	そ の 他	・いずれの区の名称も応募可(ただし, 1区で同じ名称の応募は1回とする。)	・いずれの区の名称も応募可(ただし, 1区で同じ名称の応募は1回とする。) ・同一区への応募は1通につき1点限り(多数記入の場合は無効)	・いずれの区の名称も応募可 ・1通で1つの区でも複数の区でも全部の区でも応募可(ただし, 1つの区に対しては, 1つの名称とする。) ・応募は一人1通
	種 類	投票	投票	意向調査
区名投票又は意向調査	期 間	平成16年1月15日～2月16日(1ヶ月)	平成18年1月5日～1月31日(約1ヶ月)	平成18年2月24日～3月9日(2週間)
	対 象 者	・市内在住, 在勤, 在学者・小学生以上	・市内在住者(小学生以上)	・市内在住者(小学生以上)
	区名候補	・選考委員会による審議と投票, 審議会による審議の結果選考された3案(公募の結果の上位3案とせず。)	・審議会による審議の結果選考された各区5案	・検討委員会による審議と審議会による審議の結果選考された各区5案
	投票等の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専用ハガキ(切手不要)</li> <li>・郵送</li> <li>・ファックス</li> <li>・Eメール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送(専用用紙または官製はがき等)</li> <li>・ファクス</li> <li>・電子メール</li> <li>・受付窓口へ持参</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専用用紙あるが書式は問わない</li> <li>・郵送</li> <li>・ファックス</li> <li>・Eメール</li> <li>・市役所本庁舎, 支所, 地区事務所, 連絡所へ持参(募集専用箱を設置)</li> </ul>
	投票数等	76,016人(有効数 73,406人)	65,832人(有効数62,440人)	34,459人(有効数33,436人)
	そ の 他	・いずれの区の名称も応募可(ただし, 1つの区について, 投票は1回限りとする。)	・1区のみでも複数区でも投票可 ・1人1通, 各区1案のみへの投票とする	・1つの区で2つ以上選択した場合は無効 ・1つの区に対して, 2回以上応募した場合は無効 ・区名候補以外の区名案を記載した場合は無効
	投票結果	・最多投票数となった名称を各区の候補名称とする。	・区名投票結果の取扱いについては, 審議会の区名決定に当たっての参考とする。	・原則として, 区名意向調査で各区において最も応募の多かった候補を各区の区名とするが, 全体的な整合性を考慮して, 最終的に審議会を選定し答申。

岡山市
岡山市行政区画等審議会
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区名案募集</li> <li>・審議会で各区の区名候補を選出</li> <li>・区名意向調査</li> <li>・審議会で各区の区名を選定</li> </ul>
平成20年2月29日～3月14日(15日間)
誰でも可
<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送(専用応募ハガキ、官製ハガキ)</li> <li>・ファックス</li> <li>・Eメール</li> <li>・持参(市役所本庁、支所、出張所、連絡所、福祉事務所、ふれあいセンター、公民館、市立図書館)</li> </ul>
5,587件
<ul style="list-style-type: none"> <li>・漢字、ひらがな、カタカナとする</li> <li>・旧市町村名など区内の特定地域を表す名称や他との質的な差を感じさせる名称(例:「中央」)などは不可</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1つの区でも複数の区でも応募可</li> <li>・同一の区名は一人1点限りで応募可</li> </ul>
意向調査
平成20年4月28日～5月19日(22日間)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内在住者</li> <li>・審議の結果選考された各区5案(A区は6案)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送(専用応募ハガキ、官製ハガキ)</li> <li>・ファックス</li> <li>・Eメール</li> <li>・持参(市役所本庁、支所、出張所、連絡所、福祉事務所、ふれあいセンター、公民館、市立図書館の専用応募箱へ投函)</li> </ul>
60,075通(有効数54,935通)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1つの区でも複数の区でも応募可</li> <li>・1つの区に対して2つ以上選択した場合は無効</li> <li>・区名候補以外の区名を記入した場合は無効</li> <li>・応募は一人につき1通に限る(同一人による複数応募は全て無効)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・意向調査の結果を基に、各区ごとに区名を選定</li> <li>・区名選定に当たっては、応募結果を重要な判断材料として尊重するが、区の一体感の醸成や各区の整合性を図るため、必ずしも応募数の多いものが選定されるものではない。</li> </ul>